

【1994年6月2日】国民健康保険制度の改善に関する決議（案）（第64回全国市長会議
支部提出決議案）

全国市長会（第64回）

国民健康保険制度の改善に関する決議（案）

国民健康保険制度は、高齢化の急速な進行に伴う医療費の増嵩に加え、低所得者を多く抱えるという構造的な原因から、数次にわたる制度改正にもかかわらず、財政状況は依然として厳しく、一般会計からの巨額の繰入れに大きく依存する実情にある。

こうした状況から、本会では、医療保険制度の一元化等抜本的な改正を強く要望してきたところであり、医療保険審議会及び同審議会国保部会における検討に期待されるところが大きい。

よって、国は、医療保険制度の総合的な見直しに当たっては、特に、国保制度の健全運営に重点をおき、下記の事項について万全の措置を講ぜられたい。

1. 国民皆保険体制を安定的に維持するため、給付と負担の公平化を基本とする医療保険制度の一元化等、抜本的な改正を行うこと。
2. 国保財政安定化支援事業を継続し、その拡充を図ること。
3. 保険料（税）負担の平準化を推進するとともに、低所得者の負担増とならないよう保険料（税）の減額措置の充実等を図るため、保険基盤安定制度の拡充等必要な措置を講ずること。
4. 医療費適正化対策を強力に推進するとともに、医療費の地域格差を是正すること。
5. 老人医療費拠出金に係る老人加入率の上限枠を撤廃すること。

以上決議する。

平成6年6月2日